

平成28年黒石市教育委員会第9回定例会会議録

日時及び場所 平成28年9月26日(月)午後1時30分 黒石市産業会館 大会議室

会議出席委員 委員長 村上良子
1番 阿保淳士(教育長)
2番 津軽承公
3番 千葉小夜子
4番 駒井順一

会議欠席委員 なし

説明のために出席した者の職氏名

教 育 部 長	成 田 秀 範
指導課主任指導主事	菅 井 智 紀
学 校 教 育 課 長	藤 田 克 文
社会教育課長補佐	中 村 信 一
文化スポーツ課長	村 上 誠 明
学校教育課長補佐	西 塚 啓
学 校 教 育 課 係 長	須 藤 亜 貴 子 (書記)

会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第67号 黒石市高校生ボランティア活動表彰条例施行規則の一部改正について

会 議 の 顛 末

開会宣告(午後1時30分)

第1 会議録の承認

平成28年黒石市教育委員会第8回定例会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

第2 会期の決定

会期については、平成28年9月26日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

第3 会議録署名委員の指名

村上委員長が「村上良子委員長」と「津軽承公委員」を指名する。

第4 教育長等の報告

1 平成28年黒石市議会第3回定例会に提出した教育に関する事務の議案について

平成28年第3回黒石市議会定例会に提出した教育に関する事務の議案については、平成28年黒石市教育委員会第8回定例会で協議したとおり、可決された。

2 平成28年黒石市議会第3回定例会での教育関係に係る一般質問について

(1) 学校教育課関係質問

① 新教育委員会制度について（新政会 三上 廣大 議員）

質問1
ア 当市の取り組みと進捗状況について
・平成27年4月1日施行されたが、当市の取り組みと進捗状況は
答弁
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成27年4月1日から新教育委員会制度が施行されました。
当市は、新制度へ移行途中ではありますが、現在、黒石市第5次総合計画後期基本計画並びに、教育委員会が策定した教育施策の方針を基本に教育行政を展開しているところであります。
なお、新教育委員会制度において、市長の役割が明確化されることから、新体制のもとで年度内に総合教育会議を設置し、教育大綱を策定、市長と教育委員会が相互の連携の強化を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいりたいと考えております。

質問2
ア 当市の取り組みと進捗状況について(再質問1)
・新教育委員会制度導入によるメリット・デメリットは
答弁
新教育委員会制度の一般的なメリットとしては、市長が直接教育長を任命することにより任命責任が明確化すること、緊急時にも常勤の教育長が教育委員会会議を迅速に招集できることなどが挙げられます。
また、市長と教育長、教育委員で構成する「総合教育会議」を設置することにより、市長と教育委員会が協議・調整することで両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたるのが可能になるといわれています。
なお、新教育委員会制度に移行しても、政治的中立性、継続性・安定性を確保するため、教育委員会は引き続き執行機関とし、職務権限は従来どおりとなることから、デメリットはない

ものと認識しております。

質問 3

ア 当市の取り組みと進捗状況について(再質問 2)

・教育に関する「大綱」策定の方向性は

答弁

教育委員会と協議して市長が策定することとなる「大綱」については、他の自治体の例を見ると、既存の市町村総合計画の教育に関する部分を「大綱」として位置付けているケースや、教育委員会が策定している「教育施策の方針」をベースにしている例など、さまざまな手法・形態があります。

本市では、今後開催される総合教育会議において、どのような「大綱」とすべきかを協議することとしておりますが、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有しながら、黒石の実情に合った「大綱」の策定を目指していきたいと考えております。

質問 4

ア 当市の取り組みと進捗状況について(再質問 3)

・新制度移行により、市長が話している「黒石力（地域コミュニティ力）」をうまく活用できないか

答弁

私は、子育ての基本は家庭にあると考えておりますが、地域の子供は地域で育て上げる。祭りや子供会の事業、町内会のイベント等を見ても、まさにこの場が生涯教育の現場であり、地域コミュニティ力を発揮すべきところでもあります。

このことは、新制度移行に関わらず、学校、地域、行政が一体となり、未来を担う子供達を育成しなければならないと考えております。

※再質問 4 及び再質問 5 は指導課

② 小・中学校適正配置の進捗について（自民・公明クラブ 今 大介 議員）

質問 1

ア 現状について

- ・スクールバス運行等について決定したことはあるか
- ・平成 30 年度・32 年度に統合する小学校について、話し合いはされているのか
- ・自校式給食を実施することのだが、学校等の改築も含め、その後の状況は

答弁

スクールバスの運行については、東英中学区は路線バスを活用して通学をすることで調整しています。

六郷中学区についても路線バスの活用を模索してきましたが、路線変更や路線の新設が難しいことから、業務委託によるスクールバスの運行で進めております。

今議会において、スクールバス運行事業に係る補正予算が可決された後、速やかに業務委託に係る手続きを進めて参ります。

次に、平成 30 年度統合の六郷小学校、上十川小学校についてですが、2 校合同の統合準備

委員会を立ち上げ、去る平成28年8月30日に第1回会議を開催する予定でしたが、台風10号の本市への接近に伴い、9月13日へ延期となっております。

平成32年度統合の小学校については、統合準備委員会等の立ち上げには至っておりませんが、地区説明会においてPTAなどの関係者には説明、協力をお願いしており、早期に立ち上げたいと考えています。

最後に、自校式給食開始に向けた学校等の改築についてですが、六郷小学校については、未だ事故原因の解明には至っておりませんが、今年度実施設計、来年度復旧工事を実施し、平成30年4月の統合を待たずに給食を再開したいと考えています。

現中郷中学校敷地内に新築し、平成32年4月開校予定の黒石・中郷・北陽小学校の統合校については、自校式給食施設を含めた基本設計に取り掛かるため、入札手続きを行っております。

同じく平成32年4月統合予定の牡丹平・浅瀬石・追子野木・黒石東小学校についても、校舎増築に係る基本設計の準備に取り掛かっております。

質問2

ア 現状について（再質問1）

・部活動も考慮してスクールバスを運行するのか

答弁

業務委託によるスクールバスについては、登校時1便、下校時は通常下校用と部活動終了後の下校用として計2便、合計で1日3便の運行を計画しております。

東英中学区についても、できるだけ対応できるよう、路線バス運営会社と協議を続けております。

質問3

イ 今後の展開について

・平成30・32年度に統合する小学校について、タイムスケジュールを示してほしい

答弁

まず、平成30年4月統合の六郷・上十川小学校については、間もなく開かれる統合準備委員会において、統合後の学校名を優先的に協議し、今年度中には学校設置条例の改正案を提出する予定です。

スクールバスの詳細や閉校記念式典の日程等については平成29年度に決定します。

また、六郷小学校の給食施設については、先ほども答弁したとおり、一日でも早く再開したいと考えています。

次に平成32年4月統合の黒石・中郷・北陽小学校及び牡丹平・浅瀬石・追子野木・黒石東小学校の二つの枠組みについてですが、こちらも近日中に統合準備委員会の立ち上げ準備に入り、今年度中に学校設置条例の改正案を提出したいと考えています。

新築する小学校については、平成28年度基本設計、29年度実施設計、30年度・31年度の2か年で建設工事の予定です。

黒石東小学校の校舎増築は、平成28年度基本設計、30年度実施設計、31年度建設工事の予定です。

③ 今後の主要施策について（自民・公明クラブ 中田 博文 議員）

質問 1
ア 統合小学校の建設について
<ul style="list-style-type: none"> ・設計、建設の年度は計画どおりか ・平成32年4月の統合実施は問題なく進むのか ・国庫補助申請の際、国の予算に限界があり改築の申請が通らないということはないか ・平成19年に黒石東小学校を建設した際の一般財源額は ・人件費や資材の高騰をどのように考えているか ・学校施設を建設する際の一般的な財源割合は
答弁
<p>黒石・中郷・北陽の統合小学校の建設については、平成28年度基本設計、平成29年度実施設計を経て、平成30年度・31年度に建設工事を行うこととしており、平成32年4月の統合校開校に向けて、計画的に進めているところです。</p> <p>次に、国の予算に限界があり申請が通らないことはないか、とのご質問についてですが、学校建設時には国庫補助である公立学校施設整備費負担金と学校施設環境改善交付金を受けることから、計画的に年次計画による要望をしており、県とも協議を密にしながら申請が通らないことがないように努めてまいります。</p> <p>平成19年に完成した黒石東小学校については、旧校舎等の解体、校舎及び屋内運動場改築の設計委託、工事費等を含めた総事業費が約15億円、このうち国及び県の補助が約5億8千万円、起債が約8億9千万円、一般財源が約2千3百万円でした。</p> <p>次に、人件費や資材の高騰についてですが、県内の情勢や事例等を見ながら、把握できるものに関しては建設計画に加味することも想定しております。</p> <p>学校施設を建設する際の一般的な財源割合についてですが、直近の例で平成27年度に行った黒石中学校第2体育館改築事業では、国県支出金が36%、起債が62%、一般財源が2%となっております。</p>

④ 学校給食について（高佑会 高橋 美紀子 議員）

質問 1
ア 保護者負担の食材費について
<ul style="list-style-type: none"> ・自校式給食の場合、在籍する小学校により給食費に差が生じるとのことだが、その格差を解消する施策を行う考えはあるのか
答弁
<p>自校式給食には、各校で特色ある献立づくりをすることで、学校独自の食育を推進できるというメリットがあります。</p> <p>平成32年4月の小学校の完全給食実施にあたっては、格差の解消も含めた、運営形態や給食費などについての検討も必要と考えております。</p>

質問 2
ア 保護者負担の食材費について（再質問1）
<ul style="list-style-type: none"> ・自校式給食を行っている小学校の給食運営委員会の組織と内容は
答弁
<p>給食運営委員会の組織については、校長、教頭、教務主任、養護教諭、栄養教諭（追子野木小のみ）、栄養士、調理員で構成されており、保護者からの意見は給食試食会やアンケートな</p>

どを通じて聞き入れています。

質問3

ア 保護者負担の食材費について（再質問2）

- ・給食数（児童数）の違いによって食材費に格差があるが、今後も格差があるままで給食を運営していくとの認識なのか

答弁

給食数（児童数）の違いだけではなく、特色ある献立を採用することによっても食材費に違いが出ます。市内の自校式給食の食材費のあり方については、今後検討していきます。

質問4

イ 保護者への説明文書配付について

- ・保護者説明会に参加できなかった方々に対し、その後何らかの方法で情報提供をしたのか

答弁

平成28年6月6日から6月20日にかけて、市内全10小学校で行った「黒石市立小・中学校適正配置及び学校給食に関する説明会」では、参加できなかった保護者への情報提供に十分配慮して欲しいなど、参加された多くの保護者や地区の方々から様々な御意見をいただきました。

教育委員会では、説明会資料の内容のほか、各地区の参加者数、今後の児童・生徒数の推移、給食実施方式の補足説明、説明会での主な質問と回答を加えた説明会概要を平成28年7月19日付けで作成し、市内小・中学校、幼稚園、保育園、認定子ども園を通じて保護者の方々へ配布しました。

また、併せて市ホームページにも掲載し、広く周知を図っております。

質問5

イ 保護者への説明文書配付について（再質問1）

- ・7月の文書配付後に保護者などから意見はあったか

答弁

いろいろと聞いているが、今後、統合準備委員会等で話題として取り上げられれば、改めて情報提供していきます。

(2) 指導課関係質問

① 新教育委員会制度について（新政会 三上 廣大 議員）

質問1

ア 当市の取り組みと進捗状況について（再質問4）

- ・新制度への移行に伴って、「黒石市いじめ防止基本方針」に変更はあるのか（大綱の中に盛り込むのか）

答弁

いじめ防止対策推進法に基づき今年2月に策定した「黒石市いじめ防止基本方針」について

は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき今後策定する「大綱」と、根拠となる法の趣旨や目的が異なりますので、新制度移行に伴っての変更は考えておりません。

質問 2

ア 当市の取り組みと進捗状況について(再質問 5)

- ・新制度への移行に関連し、適正配置で統合となる学校でのいじめの問題にはどのように対応していくのか

答弁

市内の小・中学校では、統合後も各学校で定めている「いじめ防止基本方針」に基づき、全教職員で共通理解を図りながらいじめの未然防止対策に取り組んでまいります。

学校では、アンケート調査や教育相談、保護者面談を実施するとともに、児童生徒の人間関係の変化や生活実態のきめ細かい把握に努めながら、どんな些細な兆候でも真剣に受け止め、教職員相互に情報交換をして迅速な対応を図ります。

教育委員会といたしましては、各学校における教育相談機能の充実に資するよう、スクールカウンセラーなどの派遣により、適切な支援を行います。

② 小・中学校適正配置の進捗について（自民・公明クラブ 今 大介 議員）

質問 1

イ 今後の展開について

- ・統合後の学力低下や環境、生活低下を招かないための指導対策をお聞きしたい

答弁

小・中学校の適正配置を行うことで共に学ぶ仲間が増え、学校生活において多様な意見や考え方に触れさせることができるというメリットがあります。

一方、デメリットとしては、新しい環境に順応できず、仲間同士の友好的な関係を維持できなくなるといったことも考えられます。

そのような事態を想定し、教育委員会といたしましては、子どもたちにとってこれまでの学校生活を維持できる環境が整うよう、統合が進められてきた学校の実例について情報提供を行っていきます。例えば、統合前の子どもたち同士の交流会の実例や、統合に向けての教育課程編成についての資料を提供していきます。

また、子どもたちの学力を保障するために、教員の資質向上を目指した講座を実施すると共に、本年度より進めている「くろいし型授業スタイル」について学校訪問等を通じて周知し、授業改善に役立ててもらおうよう啓蒙していきたいと思っております。

このように、統合に伴って必要とされる情報提供や講座等の実施によって、子どもたちの学力を維持向上すると共に楽しく充実した学校生活を送ることができるよう支援して参ります。

質問 2

イ 今後の展開について（再質問 1）

- ・統合を機に不登校にならないようなケアが必要ではないか

答弁

現在、教育委員会といたしましては、不登校児童生徒に対し学習適応指導教室での指導を行うことで、学校への復帰を図っております。

不登校は、学校生活における人間関係の躓きが要因となることが最も多いと言われていま

す。統合によって、これまでとは異なる人間関係が生まれることで不登校となることも考えられます。そこで、学校現場では、不登校とならないように万全の指導体制を図っております。

教育委員会といたしましては、学校を支援していくため、これまで同様、不登校の対応に有効な情報を紹介したり、学校の相談に対応したりしていきます。加えて、スクールカウンセラーなどを学校に派遣し、今後も子どもたちの心のケアに努めて参ります。

(3) 社会教育課関係質問

① 図書館について（自民・公明クラブ 大溝 雅昭 議員）

質問 1
ア 必要性について
・図書館がなぜ必要か
答弁
市教育委員会が考える図書館のあり方は、図書、文化・歴史的資料、その他必要な資料を収集、整理、保存といった基本的な役割を果たす必要があります。
加えて、生涯学習社会を形成する重要な拠点とし、市民の健全な心の発達や教育の向上に資することを目的に、全ての市民が本に親しむとともに、講座や体験学習をとおしたコミュニティ活動の展開、また、ITなどを活用して多様な情報を配信・取得できる市民サービスの場として役割を担う必要性を認識しております。

質問 2
ア 必要性について（再質問 1）
・行政が図書館を設置するわけは
答弁
市教育委員会といたしましては、図書館法に定められた規定を基本とし、先程述べた図書館の必要性を踏まえながら、市民のニーズを把握し、利用者の利便性を図り、地域に密着した図書館サービスを提供することが、教育行政の責務であると考えております。

質問 3
ア 必要性について（再質問 2）
・少子高齢化社会、IT社会での図書館の役割とは
答弁
少子高齢化社会の進行、情報化社会の発展など、社会情勢が大きく変容していく中において、これからの図書館としての役割は、子ども達が読書や学習活動を行うための場所であるとともに、高齢者が憩うコミュニティの場所として利用価値を高める必要性もあると考えております。
また、図書館サービスを充実させていくためには、利用者の多様な目的やニーズに合わせ、様々な情報を得るための無料のWi-Fiサービスやインターネットを活用できる環境整備も必要になってくるものと考えております。
さらに、膨大な蔵書や価値の高い書籍、紙媒体である歴史的資料などは電子化して保管、配信することも必要になっていくものと考えております。

質問4
イ 実現について
・どのような図書館を作ろうとしているのか
答弁
図書館の必要性、役割、社会情勢の変容に伴う環境整備などを踏まえながら、市民が気軽に快適に利用しやすい図書館機能を重視した施設づくりを目的としたいと考えております。

質問5
イ 実現について（再質問1）
・研究は、どのような図書館を参考にしているか
答弁
市教育委員会といたしましては、今言われましたように市民のニーズも大切でありますので、まずは黒石市の図書館サービスや機能の充実に向けて様々な情報収集に努めているところであります。
また、コーヒーショップ等と一緒にあったりとか本を販売することも一緒にあったりとかという風な、その多様な用途を備えてオープンしている図書館につきましても、市では関心をもってその動向をうかがっているところであります。

質問6
イ 実現について（再質問2）
・実現の方法はどのように考えているか
答弁
先ほども答弁させていただきましたけれども、市民のニーズをまず大切にいたしまして、図書館サービスや機能の充実をさせた、市立図書館の早期実現に向けて教育委員会としては努力して参りたいと考えております。

質問7
イ 実現について（再質問3）
・図書館の準備に向け委員会の設立は考えているか
答弁
市長も図書館については必要性を述べております。教育委員会としても、今答弁したように、重要であると考えておりますけれども、まずは学校の適正配置、その方向をまず教育委員会も最優先として考えておりますので、その辺も含めて、委員会に関してでも、今後検討していきたいと考えております。

② 図書館建設について（自民・公明クラブ 今 大介 議員）

質問1
ア 市長の考え方について
・図書館の建設について、市長は早い時期に整備したいと語っているが、考えについて聞きたい。
答弁

図書館づくりにつきましては、黒石図書館づくり市民の会や皆様方から要望の声をいただいておりますし、私も必要性を十分認識しておりますので、早い時期に整備に取り組みたいと考えておりますが、当市の山積している課題解決と財政状況を見ながら考えて参りたいと思います。

また、庁舎の耐震不足のため庁舎の機能分散や旧大黒デパートの跡地利活用などの課題解決なども含め、まちづくりの観点からも総合的に判断し、早い時期に検討して参ります。

③ 今後の主要施策について（自民・公明クラブ 中田 博文 議員）

質問 1

イ 図書館の早期建設実現について

- ・市長は地方紙のインタビューで、図書館の建設について早い時期に整備したいと語っているが、その信憑性と実現はいつになるのか。

答弁

先ほど今大介議員に市長が答弁したとおりであります。市の財政は依然厳しい状況が続くことから、課題解決に向け、優先順位を立てながら実現の可能性を総合的に判断し、早い時期に検討していきたいと考えております。

質問 2

イ 図書館の早期建設実現について（再質問 1）

- ・どのような思いで「早期」と述べたのか市長の思いを伺いたい。できれば5年後、10年後など、具体的な時期についてもお答えいただきたい。

答弁

先人の方々の図書館に対する思い入れというものは相当強いものがあったと思っております。

ただ、時代もだいぶ変化してきているのも事実であります。先輩方の時代は図書館といえはすぐ立派なものを想像して計画したのではないかと。でも今の時代は図書館というものに対する考え方がだいぶその当時と変わってきているのも事実であります。

私自身は、先ほど今大介議員にもお話させていただきましたが、まちづくりの観点からという部分も大切にしなければならない。

これからの人口減少を考えたときに、定住促進するためにも図書館というものはなければならない。

また、子ども達の教育環境を充実させるためにも、図書館というものはなければならない。

図書館法もだいぶ昔と変わってきており、緩和されてきている状況もありますので、ランニングコストというものを常に考えながら、まずは黒石でできる範囲で、背伸びしない範囲で黒石の財政に見合った図書館を早期に取り組めるように考えていきたいと思っております。

ただ、そのタイミングも、財源の裏付けがないとはっきり言えませんので、財源の裏付けをしっかりと持ったうえで皆様方に時期を提示できるようにこれから努めていきたいと考えております。

④ 成人式の実施について（自民・公明クラブ 中田 博文 議員）

質問 1

ア 市街地での可能性について

<ul style="list-style-type: none"> ・ スポカルイン黒石での実施は可能かどうか ・ 中央スポーツ館での実施は可能かどうか
答弁
<p>成人式の実施については、平成20年4月から黒石市民文化会館の休館に伴いまして、代替施設として会場の規模や設備、駐車場の確保などを考慮し、検討した結果、津軽伝承工芸館に決定し、実施しているところであります。</p> <p>新成人からのアンケート結果では、場所や雰囲気づくりの面では8割の方々が満足しているとの回答を得ております。</p> <p>また、保護者や家族からも大変良かったという風な声もいただいております。</p> <p>市教育委員会では、これらに満足することなく、今後も成人式の内容の充実を図り、新成人の皆さんの思い出に残るような式典にして参りたいと考えております。</p> <p>ただ、近年、商工会議所からも市内の中心市街地活性化のため、成人式を市街地で開催できないかとの要望もありますので、スポカルイン黒石や中央スポーツ館について設備など実施に向けてクリアしなければならない問題を探り、開催場所の変更について調査・検討を行い、判断して参りたいと考えております。</p>

(4) 文化スポーツ課関係質問

① 健康都市宣言について（自民・公明クラブ 中田 博文 議員）

質問1
<p>イ 一市民一スポーツの実現について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内スポーツ団体の活動内容の把握について ・ 市民に対するスポーツ活動の周知方法は ・ 市民運動会実施に向けて
答弁
<p>スポーツ団体の活動内容及び人数については、黒石市体育協会加盟23団体992人ほかウォーキングクラブやラケットテニスなどを含め約1,200人の市民の方々が定期的に活動しております。</p> <p>また、黒石市体育協会では、5月に姉妹都市締結50周年記念スポーツ交流会や8月には黒石市出身で、昨年度「第15回世界ソフトテニス選手権大会」で優勝した船水颯人選手を招いてのソフトテニス教室を開催するなど精力的な活動を展開しており、教育委員会としては、黒石市体育協会に対し一市民一スポーツ実現の一役を担っていただいていることに感謝しています。</p> <p>市民に対するスポーツ活動の周知については、市の広報などで練習会場や曜日、時間などをお知らせしており、例えば8月1日号の広報では市内のグランドゴルフ、ラケットテニスの団体の活動内容を紹介したほか9月1日号ではウォークイベントを紹介するなど取材活動を通して積極的に紹介し、参加を促しております。</p> <p>また、教育委員会主催で来月には、フライングディスクなどの体験会も予定しており、市民に広く周知して参ります。</p> <p>市民運動会については、アンケート結果を基に来年度実施に向けて各地区協議会の方々と具体的な内容等について協議するため現在、スケジュールを調整しております。</p>

最終的には、一人でも多くの市民にスポーツを通して活動していただき、健康長寿黒石に繋がっていきたいと考えております。

② 指定管理の状況と今後について（自民・公明クラブ 中田 博文 議員）

質問 1
ア スポカルイン黒石について
<ul style="list-style-type: none">・ 指定管理料と内訳は・ 年間の利用者数は・ 年間の催物の件数は・ 広告代はどのようになっているのか
答弁
<p>指定管理料につきましては、平成 28 年度は 5 千 8 百 8 3 万 3 千円であり、主な内訳といたしましては、光熱水費が 2 千 5 百 6 6 万 7 千円、給料手当等が 2 千 1 百 1 7 万 1 千円、委託費が 1 千 7 百 1 3 万 4 千円です。</p> <p>年間の利用者数は、平成 25 年度が 1 1 万 1 千 2 9 6 人、平成 26 年度が 1 1 万 9 千 1 0 5 人、平成 27 年度が 1 2 万 8 千 1 0 0 人となっており、年々増加しております。</p> <p>年間の催物の件数につきましては、平成 27 年度の催物として、プロバスケットボールリーグ、東北小学生バドミントン選手権大会及びバドミントン日本リーグ等の大会他、りんご祭り等約 80 件となっております。</p> <p>広告掲出物の利用料金は、平成 27 年度実績が 1 件、10 万円。平成 28 年度現在で 19 件、78 万円となっており、利用料金は、施設の修理修繕等に充てております。</p>

質問 2
ア スポカルイン黒石について（再質問 1）
<ul style="list-style-type: none">・ フィットネストレーニング室等の利用料金はどのようになっているのか・ 指定管理料は、努力すれば収入はプラスされるが、それが入るの見込んで指定管理料を設定しているか・ 今後、修繕費等が増えて行くと思うが、基金の積み立てを考えているか・ 減価償却分を積み立てていかなければ、何かあったとき対応できないと思うが
答弁
<ul style="list-style-type: none">・ 収入は、利用料金制度をとっているため、黒石市体育協会の収入となっております。・ 利用料金も含め、指定管理料を定めております。利用料金をどのくらいみるかであるが、過去 3 年間を見て、今は 85% をみております。・ 今は考えておりません。修繕等については、広告の収入を充て、今後、備品とかに充てることを考えて、現在、広告収入を行っており、その点については、検討したいと考えております。・ 今後、検討していきたいと考えております。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

津軽委員 今までのタイトなスケジュールを見直すことはいいことだと思います。ところで、
1月11日に審査会を行う場合、審査委員への開催通知はいつ頃出していたのですか。

社会教育課長 今までは、1月10日でなければ通知が出せない状況でした。

津軽委員 締め切りを12月28日にするというのですが、そうすると年末年始の忙しい中で事務処理することになります。せつかくなので、もう少し早くしてはどうかと思いましたがいかがですか。

教育部長 年をもって締め切りとしたいため、12月28日といたしました。また、準備できるものは事前に準備いたしますので、年末年始に慌しくなることはないと思われま

以上、全員異議なく原案を可決する。

公開終了（午後2時11分）

黒石市教育委員会会議規則（平成25年黒石市教育委員会規則第1号）第18条及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則（平成28年黒石市教育委員会規則第3号。以下「整備規則」という。）附則第4項の規定によりなおその効力を有するものとされる整備規則第5条の規定による改正前の黒石市教育委員会会議規則（以下「旧規則」という。）第21条の規定に基づき作成した平成28年黒石市教育委員会第9回定例会の会議録について、旧規則第22条の規定による承認を受けたので、旧規則第23条の規定に基づき、ここに署名する。

平成28年10月25日

黒石市教育委員 （村上良子）

黒石市教育委員 （津軽承公）